

『カリフォルニア州の公立学校の図書館基準モデル』
(*Model School Library Standards for California Public Schools:
Kindergarten Through Grade Twelve*) に関する考察

坂下 直子, 瀬戸口 誠, 大城 善盛

(神戸女子大学特任教授, 梅花女子大学教授, 元同志社大学教授)

*A Study of Model School Library Standards for California Public
Schools: Kindergarten Through Grade Twelve*

By Naoko SAKASHITA, Makoto SETOGUCHI, Zensei OSHIRO

(Professor at Kobe Women's University, Professor at Baika Women's University,
Retired Professor at Doshisha University)

1 はじめに

我々(坂下, 瀬戸口, 大城)は, これまで米国学校図書館員協会 (American Association of School Librarians: 以下 AASL) が作成している米国学校図書館基準や州の学校図書館基準について考察してきた¹⁾。この論稿では, 全米学校図書館基準やテキサス州の学校図書館基準とは異なる内容を有する, 2010 年に作成され, 2024 年現在でも有効である『カリフォルニア州の公立学校の図書館基準モデル: 幼稚園から 12 年生まで』(*Model School Library Standards for California Public Schools: Kindergarten Through Grade Twelve*) (以下, 『カリフォルニア州の学校図書館基準』) を考察した。先行研究に関しては, CiNii Reseach を検索する限り, 該当する文献は見つからなかった。

考察の方法としては, 最初に基準制定の経過, 次に基準の構成を概観した。その後に, 基準は学年ごとにもしくは複数の学年で記されているが, その中から児童の発達段階において著しい変化を伴う 1 年生用, 4 年生用, 7-8 年生用の 3 基準を取り出して検討した。その後, 学校図書館サービスのための基本構成要素である「学校図書館プログラム基準」を検討し, 9 章で『カリフォルニア州の学校図書館基準』の意義について考察を試みた。なお, 他州の「学校図書館プログラム基準」では, そのプログラムの目的も含まれているが, 『カリフォルニア州の学校図書館基準』は, その「目的」と「プログラム基準」が別々になっていることを追記しておく。

2 基準制定の経過と構成

2.1 制定の経過

『カリフォルニア州の学校図書館基準』は 2010 年にカリフォルニア州教育委員会 (California State Board of Education) によって作成され, 2011 年にカリフォルニア州教育局 (California Department

of Education) によって公刊された。作成に際しては、カリフォルニア州学校図書館協会 (California School Library Association)、カリフォルニア州内にあるティーチャー・ライブラリアン (teacher librarian, 全米レベルの基準や他州の基準ではこれに該当する用語として ‘school librarian’ がよく使用されるので、ここでは、以下 SL とする) 養成機関からの代表、学区の学校図書館からの代表等が参加している。作成者であるカリフォルニア州教育委員会の会長は、基準について次のように記している 2)。

この基準は、カリフォルニア州の生徒が情報リテラシーを習得する際に必須となるスキルと知識の同定を含めた、強い学校図書館プログラムのヴィジョンを提供している。現代社会において生徒が情報リテラシーを有するということ (information literate) は、情報を効果的にアクセス・評価・利用し、自分たちの生活に統合するスキルを有する、ということの意味する。この活力に満ちた学校図書館基準は、情報と知識が重要な位置を占める競争的な世界経済において生徒の成功を手助けすべく設計されている。基準は生徒が 21 世紀スキルを習得し、社会で働くことができるための助けとなるであろう。情報リテラシーを有する生徒は責任あるリサーチを行い、デジタル機器を使う際には他人への尊敬の念を持ち、生涯学習者として成長するであろう。

基準はまた、生徒がアカデミックな基準に到達するのに必要な図書館サービスを遂行する際に必要になる職員、アクセス及び資源についても推薦している。カリフォルニア州教育委員会の会長は上記に加えて、次のようにも記している 3)。

この基準は、カリフォルニア州内の学校の地方コントロールを尊重している。我々は、地方の意思決定者や教育者が、自分たちの生徒に最善の内容を提供するカリキュラム、教授戦略及び図書館方針を設計する際にこの基準を援用するよう奨励する。この基準は、カリフォルニア州全域における学校図書館サービスの優秀さに、我々がコミットしていることを示すものである。

2.2 基準の構成

基準の構成は、1) 「はじめに」、2) 「生徒のための学校図書館基準」、3) 「幼稚園」、4) 「1 年生」、5) 「2 年生」、6) 「3 年生」、7) 「4 年生」、8) 「5 年生」、9) 「6 年生」、10) 「7-8 年生」、11) 「9-12 年生」、12) 「学校図書館プログラム基準」、13) 「参考文献」、となっている。以下、それらの項目の中から、「はじめに」、「生徒のための学校図書館基準」、「1 年生」、「4 年生」、「7-8 年生」、及び「学校図書館プログラム基準」を選択的に概観し、検討を試みる。

3 (基準の中に記されている) 「はじめに」

基準の中に「はじめに」があり、その「はじめに」は次のように記している。

アラスカ州，ノースカロライナ州，カリフォルニア州における 60 以上の調査研究は，良い学校図書館が設置されている学校の生徒は，学校図書館のない学校の生徒よりより多く学び，より良い成績を収め，標準テストにおいても高い成績を収めている，と報告している。アクターマン (D. Achterman) の 2008 年の博士論文 (*Haves, Halves and Have-Nots: School Libraries and Student Achievement*) は，図書館サービスの数が多ければ多いほど生徒の成績は良いことを示している。また，アメリカ合衆国 (以下，アメリカ) の歴史に関するテストにおいて，両親の学歴，貧困度，民族性，(外国語としての) 英語の学習者の数の割合，のような学校や地域の特性よりも，図書館プログラムが学校の成績により深く関係していることも示している 4)。ファーマー (L. Farmer) は，南カリフォルニアに位置する 60 の学校を調査し，生徒のアカデミックな成績と学校図書館プログラムとの関係を調べている。そして調査の結果，生徒のアカデミックな成績に影響を及ぼしているいくつかの重要な要素を同定している。それらの要素とは，1) 高質の図書館資源と施設へのアクセス，2) 専門職の図書館職員との協働的計画，である 5)。シンクレア・ター (S. Sinclair-Tarr) 等は博士論文 (*Using Large-Scale Assessments to Evaluate the Effectiveness of School Library Programs in California*) で，小学校及び中学校のレベルで英語と算数 (数学) のカリフォルニア標準テスト (California Standards Tests) において，学校図書館の有無と生徒の成績が統計的に有意な正の相関関係があることを発見した 6)。

カリフォルニア州の教育法 (California Education Code) は，学区が学校図書館サービスを提供することやカリフォルニア州教育委員会が学校図書館基準や規則を作成することを必須にすることにより，学校教育における学校図書館の必須の役割を支持している。その法律は，次のように記している 7)。

18100 項： 各学区の管理運営委員会は，学校図書館を設置・維持することによって，もしくは他の公的機関と契約を結ぶことによって，当学区の生徒と教師のために学校図書館サービスを提供すること。

18101 項： 州教育委員会は，学校図書館サービスのための基準や規則を作成すること。

また，以下の 2 種の基準が定められている。

タイプ 1: 生徒のための学校図書館基準

この基準は，生徒が学校，高等教育機関及び職場で成功するために，各学年もしくは複数の学年で生徒が何を知り，何が出来るべきかを詳細に記すこと。

タイプ 2: 学校図書館プログラム基準

この基準は，学校図書館プログラムが，生徒が学校図書館基準を満たすのを効果的に手助けするのに必要な基本的な職員構成，資源，及びテクノロジーを含めたインフラを記すこと。

4 生徒のための学校図書館基準 (School Library Standards for Students)

この章には以下のように、生徒のための学校図書館基準が詳細に記されている 8)。

生徒のための学校図書館基準は、情報リテラシー・スキル (information literacy skills) を取り入れている。知識基盤型の経済及び技術志向の社会において機能できるよう、生徒は印刷形、[他の] メディア及びデジタル資源に含まれている情報やアイディアにアクセス・評価・利用・統合することを学ぶ。「情報」(information) の概念や定義は、「調査、学習もしくは教授から得られる知識」という伝統的な定義より拡大し、現代は「システム (例: 生物組織、電子システムもしくは機械装置) によって認識されるパターンで、他のパターンの形成もしくは変革に影響を与えるかも知れないパターン」、というふうに、より技術的な定義になっている。この基準では情報を広く定義し、(印刷形又は話される) 語 (words)、視覚イメージ、及び音楽を含むものとして使用している。

基準は、4つのコンセプトで構成されている。その後に、各学年又は複数学年ごとに詳細な基準が設定されている。生徒は各学年又は複数学年の終わりに、それらの基準を達成すべきである。付加すると、生徒は前の学年の基準をマスターしているべきであり、また、進級すると、それらのスキルや知識を継続して適用すべきである。クラスの教師と SL は、前提条件となる知識やスキルを修得しているかどうか、前の学年の基準を再度教える必要があるか否かを知るために、生徒の進捗状況を評価すべきである。それらの基準は、独立して教えられる基準ではない。クラスの教師と SL がカリキュラムのコンテキストの中で、協働して教えられることを前提としている。

基準は、1. 「生徒の情報へのアクセス」(Students access information), 2. 「生徒は情報を評価する」(Students evaluate information), 3. 「生徒は情報を利用する」(Students use information), 4. 「生徒は、すべての学習領域に情報リテラシー・スキルを統合する」(Students integrate information literacy skills into all areas of learning), の4項目構成となっている。

1. 「生徒の情報へのアクセス」

生徒は、図書館の組織、印刷形、デジタル・メディア、及び他の資源についての知識を応用して情報にアクセスする。

- 1.1 情報の必要性を認識する。
- 1.2 適切な質問ができる。
- 1.3 効果的な調査戦略を用いてオンラインや他のフォーマットの資源を同定し見つける。
- 1.4 タイムリーで、安全で、かつ責任が持てる方法で情報を入手する。

2. 「生徒は情報を評価する」

生徒は、疑問を解決するのに何が適切かを決めるために、情報を評価し分析する。

- 2.1 情報の妥当性を決める。
- 2.2 情報資源の総合性、新しさ、信頼性、権威性及び正確性を評価する。
- 2.3 さらに情報を調べる必要があるか確かめる。
- 3. 「生徒は情報を利用する」
生徒は、情報を整理・統合・創造・伝達する。
 - 3.1 印刷媒体、他のメディア、及びオンライン情報源にある情報を倫理的、安全に、法的順守によって利用する。
 - 3.2 結論を導き、十分な情報を得た上での決定を下す。
 - 3.3 問題を解決し、理解を深めるために、情報とテクノロジーを利用する。
- 4. 「生徒は、すべての教科で情報リテラシースキルを活用する」
生徒は、生涯学習者になるために自ら情報を追い求める。
 - 4.1 情報を得るためや個人的な関心事、及び生涯学習のために広く読書し、様々なメディアを利用する。
 - 4.2 情報を求め、生産し、共有する。
 - 4.3 情報の創造的表現の価値を認識し対応する。

5 1年生用の基準⁹⁾

- 1. 「生徒の情報へのアクセス」
図書館の組織、印刷形、デジタル・メディア、及び他の資源についての知識を応用して情報にアクセスする。
 - 1.1 情報の必要性を認識する。
 - a. より複雑なシンボルや絵から意味をくみ取ることによって、印刷メディアやデジタル・メディアが情報を提供することを理解する。
 - 1.2 適切な質問を作成する。
 - a. 誰が、何を、何時、何処で、どのように、の質問を行う。
 - 1.3 効果的な調査戦略を用いてオンラインや他のフォーマットの資源を同定し見つける。
 - a. 印刷形やデジタル・メディアを含めた様々な図書館資源の見つけ方、貸出法及び管理の仕方を理解する。
 - b. 図書館の図書を見つけるために、アルファベットの最初の文字をアルファベット順に並べることができる。
 - c. 基本的なデジタル装置やコンピュータの部品 (DVD プレーヤー、リモコン、デジタ

ルカメラ、モニター、電源ボタン、キーボード、マウスなど) 分かる。

- d. 印刷形とデジタル形の表紙、背表紙、表題ページを同定し、両メディアを比較できる。
- e. 公共図書館のサービスと資源を同定する。
- f. コンピュータの on と off, アプリケーションの開始、終了の正しい手順を示せる。
- g. 小説とノンフィクションの特徴を同定する。

1.4 タイムリーで、安全で、かつ責任が持てる方法で情報を入手する。

- a. 情報に対して不快感を持ったら、信頼できる成人に助けを求める。

2. 「生徒は情報を評価する」

問題を解決するのに何が適切かを決める際に、評価・分析する。

2.1 情報の妥当性を審査する。

- a. 印刷形、デジタル・メディア、及び他の資源で見つかった情報や出来事を自分の有している知識と結び付ける。

2.2 情報資源の総合性、新しさ、信頼性、権威性及び正確性を評価する。

- a. 情報提供のためのメディアと楽しみのためのメディアの違いを知る。

2.3 追加情報の必要性を考慮する。

- a. 疑問に対する答えを見つけるために追加の情報の必要性を確認する。

3. 「生徒は情報を利用する」

情報を組織化・統合・創造・伝達する。

3.1 印刷形、他のメディア、及びオンライン情報源にある情報を倫理的、安全に、そして法律を守って利用してみせることができる。

- a. 文の作者と絵の作者の役割を説明し、印刷形やデジタル形の資源への彼ら/彼女らの貢献度を説明する。
- b. インターネットが世界の利用者を結び付けていることを理解する。

3.2 結論を出し、情報に基づいた決定を下す。

- a. 情報を論理的に整理する。

3.3 問題を解決し、理解を深めるために、情報とテクノロジーを創造的に利用する。

- a. 信頼できるソースで、見つかった事実や写真を使って、理解していることを伝達する。

4. 「生徒は、すべての学習領域に情報リテラシー・スキルを統合する」

生涯学習者になるために独立して情報を追い求める。

4.1 情報収集や個人的な関心事、及び生涯学習のために広く読み、様々なメディアを利用する。

- a. 1 年生レベルの代表的なテキスト (text) を読み、4 年生まで年間 50 万語を読むことを目標にする (例: 古典、現代文学、雑誌、新聞、オンライン情報)。
- b. 詩、韻文、歌、及び物語を読む。

4.2 情報を探し、生産し、共有する。

- a. 情報を仲間や他の聴衆と口頭で、創造的に共有する。

4.3 情報の創造的な表現を正しく理解し、かつ応答する。

- a. 読んだ資料を思い出したり、話したり、書いたりする。

6 4 年生用の基準¹⁰⁾

1. 「生徒の情報へのアクセス」

図書館の組織、印刷形、デジタル・メディア及び他の資源についての知識を応用して情報にアクセスする。

1.1 情報の必要性を認識する。

- a. 情報を必要とするより複雑な問題を同定する。
- b. 適切なプレサーチ (pre-search) 戦略を認識し、使用する。(例: 前提とされている知識を思い出す)。

1.2 適切な質問を作成する。

- a. 調査に影響するかも知れない多種の意味を有する語を同定する。

1.3 効果的な調査戦略を用いて、オンラインやその他の形式の様々な資源を同定し、見つける。

- a. 辞典、地図帳、シソーラス、百科事典、年鑑等のオンライン形や印刷形の標準的なレファレンス・ツールを使う。
- b. 図書館の基本的な分類システムを説明する。(例: デューイ十進分類法の 10 の大分類)
- c. 印刷形やオンライン形の新聞や雑誌の構成を理解し、利用の仕方も知っている。
- d. オンラインで使用される用語を定義できる。(例: ホームページ、web サイト、責任性の記述、サーチエンジン、URL)。
- e. URL の拡張子を定義できる。(例: com., org., edu., gov., us., net)。
- f. 電子メニューやアイコン (検索、コンテンツ、ヘルプ画面、索引、キーワードなど) を

使って情報を探す。

1.4 情報をタイムリーに、安全で、かつ責任ある方法で見つける。

- a. 印刷形、非印刷形、及びデジタルのフォーマットにある説明文、写真、図、グラフ、地図、表から情報を抽出する。

2. 「生徒は情報を評価する」

疑問を解決す際に何が適切かを決めるために情報を評価・分析する。

2.1 情報の妥当性を審査する。

- a. テキストから適切で重要な情報を抽出し、メモを取る。

2.2 資源の総合性、新しさ、信頼性、権威性及び正確性を評価する。

- a. 資源のどこを見て総合性、新しさ、信頼性、権威性及び正確性があるかないか言える。
- b. 説明的テキスト (expository text) での事実と意見の区別ができる。
- c. メディアはどのような方法で読者を説得し、出来事を解釈し、文化を伝えてきたか理解する。

2.3 追加情報の必要性を確認する。

- a. 有している知識の正確性を確かめる。

3. 「生徒は情報を利用する」

情報を組織化し、統合し、想像し、伝達する。

3.1 印刷形、他のメディア、及びオンライン情報源にある情報を倫理的、安全に、法的順守による利用を示す。

- a. 著者、タイトル、著作権年月、及び出版社を同定する。
- b. 定められた、もしくは個人のパスワードを適切に使う。
- c. インターネットの匿名性やインターネット上の人物は皆が真実で信頼できる訳ではないことを理解する。

3.2 結論を導き、情報に基づいた決定を下す。

- a. 調査結果の主要アイデアと最も重要な内容を要約する。

3.3 問題を解決し、理解を深めるために、情報とテクノロジーを利用する。

- a. 情報を伝達するための様々な整理の仕方を理解し、利用する。(例: 年代順、原因と結果、類似点と相違点、質問の出し方や答え方)

- b. 目的，聴衆，長さ，要求されているフォーマット等に基づき，レポートやプレゼンテーションの際に，焦点，組み立て，見方を選択する。
- 4. 「生徒は，すべての学習領域に情報リテラシー・スキルを統合する」
生涯学習者になるために独立して情報を追い求める。
 - 4.1 情報や個人的な関心事，生涯学習のために広く読書し，様々なメディアを利用する。
 - a. 4年生レベルの代表的なテキスト(text)を読み，4年生まで年間50万語を読むことを目標にする(例: 古典，現代文学，雑誌，新聞，オンライン情報)。
 - b. 年齢相応の文学賞の目的を理解し，記述する。(例: コールデコット賞(Caldecott Prize)，ニューベリー賞(Newbery Medal)，カリフォルニア・ヤング・リーダー賞(California Young Reader Medal))。
 - 4.2 情報を求め，生産し，共有する。
 - a. 個人が関心を持っている情報について，その正確性，信頼性，及び妥当性の観点から評価する。
 - b. 情報を共有すべく，テクノロジーを利用して学校以外の人々とコミュニケーションを取る。(例: ビデオ会議，ブログ，wiki，チャット，掲示板)。
 - 4.3 情報の創造的表現を正しく理解し，応答する。
 - a. プレゼンの中核部分の根拠として，様々な情報資源を活用する。

7 7～8年生用の基準¹¹⁾

- 1. 「生徒の情報へのアクセス」
図書館の組織，印刷形，デジタル・メディア，及び他の資源についての知識を応用して情報にアクセスする。
 - 1.1 情報の必要性を認識する。
 - a. 説得力のある調査レポートを準備する際に，また有益なプレゼンテーションをする際には，特定の情報が必要であることを認識する。
 - 1.2 適切な質問を作成する。
 - a. 仮説，意見，もしくはその両方を確定する。
 - b. トピックやサブトピックを同定し，調査テーマの妥当性を評価する。
 - c. トピックを決めて調査計画を立て，キーとなる疑問，キーワード，そして可能性のある資源を同定する。

1.3 効果的な調査戦略を用いて、オンラインや他のフォーマットにある様々な資源を同定し、見つける。

- a. 調査や文書課題 (writing) に使えるデジタル情報を見つけるために、様々な調査戦略を用いて複数のステップの情報検索を行う。
- b. 様々なフォーマットの専門的 (scholarly) で、正確で、かつ新しい情報源を同定する。
- c. 効率的・効果的な利用に使える情報源を優先させる。
- d. 1 次情報源、2 次情報源を含めた情報源を見つけるための、効果的な調査戦略を開発して使う。
- e. オンライン資源に関しては、“タグ”を理解し、適切な利用をする。
- f. 課題に使える様々なレファレンス・ソースや他の図書館資料を見つける際に図書館のオンライン目録を使う。
- g. デジタル資源を利用して、学校図書館の蔵書以外の情報を入手する。
- h. 課題に最も適するタイプの資源に関する知識を有している。
- i. URL の拡張子の権威性 (偏見の可能性) を同定する。(例: com, org, edu, gov, us, net)。
- j. 情報を収集する際に、様々な百科事典やその他のレファレンス資源を利用する。
- k. オンラインや印刷形の「索引」を使う。
- l. オンライン雑誌の中の文献を見つけ、保存するために、索引や雑誌データベースのサーチエンジンを使う。
- m. 追加情報を同定し見つけるために、印刷形やオンラインの書誌や他のレファレンス資源を使う。
- n. サーチエンジン、メタサーチエンジン、階層的ディレクトリーの相違を理解している。

1.4 タイムリーに、安全に、かつ責任の取れる方法で情報を入手する。

- a. デジタル資源の効果的な利用ができる (例: ウェブサイトを閲覧する; 複数のトピックのための複数の資源のサーチ以前に、特定のトピックのための 1 つの資源をサーチする)。
- b. インターネットは何か、どのようにして出来上がったか、どのように機能するかの説明ができる。
- c. 情報を取得する際の補助として、ビジュアル・メディアの中にある手掛かりを同定する。
- d. 通常語の歴史を学ぶために辞典を使う。
- e. 引用文献、引用、重要点を含めた効果的なノートテイキングの能力を示す。

2. 「生徒は情報を評価する」

質問を解決する際に何が適切かを決めるために、情報を評価し、分析する。

2.1 情報の妥当性を決める。

- a. バイアスや様々な視聴覚資料に見られるステレオタイプ等に気を付けながら、著者の主張や表明の証拠を評価する。
- b. 事実、意見、プロパガンダ、新しさ、妥当性の元 (証拠) になっているものを評価する。

2.2 ソース (資源) の網羅性、新しさ、信頼性、権威性、正確性を評価する。

- a. 印刷形、非印刷形、及びデジタル形の情報資源の信頼性、網羅性、有用性を評価する。
- b. 構成と目的という視点から、様々なカテゴリーにおける情報資源の相違を分析する。(例: 教科書、新聞、雑誌、地図帳、オンラインの資源)。
- c. 著者、web サイトのホスト、web サイトや印刷形のスポンサーの権威を評価する。
- d. web サイトや他のメディアの新しさや適時性を評価する。
- e. 視聴覚メディアに含まれているアイディアやコンセプトの拠った証拠を同定し、評価する。
- f. 視覚メディアを 1 次資料と 2 次資料とする情報を評価し、その相違を区別する。

2.3 追加情報の必要性を確認する。

- a. 情報の必要性が変わった際には、質問を修正、追加、もしくは削除する。
- b. 調査計画を必要に応じて修正する。

3. 「生徒は情報を利用する」

情報を組織化し、統合し、創造し、伝達する。

3.1 印刷媒体や他のメディア、及びオンライン情報源にある情報を倫理的、安全に、法的順守により利用を示す。

- a. 印刷形、視聴覚形、及びオンライン形の情報源を含めて、知的財産の利用に関する倫理的、法的問題を説明する。(例: フェアユース、ファイルの共有)。
- b. 不適切に、または法律違反で情報を利用した場合の結果を認識する。
- c. オンライン授業や図書館ディスカッション・グループに参加する。
- d. 音楽やビジュアル・コンテストを含む、筆記や口頭での発表において、使用できる場合は、適切な形式で引用元を表記する。
- e. 視聴覚メディアの内容の所有者に関する倫理的問題を理解する。
- f. 如何にしてワイヤレス・デバイスを安全に使用するかを理解する。

3.2 結論を導き、情報に基づいた決定を下す。

- a. 提案を支える証拠を評価する。
- b. 証拠を添えて、明確な見解を有するレポートを視覚的に、口頭で、もしくは文書で提

出する。

3.3 質問に答え、問題を解決し、理解を深めるために、情報とテクノロジーを創造的に利用する。

- a. 情報を伝えるために、見解を共有するために、聴衆を説得するために、もしくはそれらすべての目的を達成するために、様々なメディア、例えば、オーディオ、ビデオ、プリントを使用する。
- b. プレゼンテーション・ソフトウェアやマルチメディア・オンライン・アプリケーションを利用してプレゼンテーションをする。
- c. 適切な引用、使用した記述資料やオーディオやビジュアルのソースを明確にしたプレゼンテーションをしたり、文書を作成したりする。
- d. 調査プロジェクトにおいて、オンラインの書誌作成や追跡のツールを利用する。

4. 「生徒は、すべての学習領域に情報リテラシー・スキルを統合する」

生涯学習者になるために独立して情報を追い求める。

4.1 情報収集や個人的な関心事、及び生涯学習のために広く読書し、様々なメディアを利用する。

- a. 7-8年生レベルの代表的なテキスト(text)を読み、8年生まで年間100万語を読むことを目標にする(例: 古典、現代文学、雑誌、新聞、オンライン情報)。
- b. 様々なジャンルから読書する(例: ドラマ、寓話、おとぎ話、ファンタジー、民話、エッセー、スピーチ)。

4.2 情報を求め、生産し、共有する。

- a. 文章や視聴覚のフォーマットで協働して情報を提示する。
- b. ソーシャルネットワークはどのように機能しているかを説明し、それに参加し、情報を共有する際の課題を同定する。
- c. カリキュラムや個人的関心事に適した内容をオンラインで公開する。

4.3 情報の創造的表現を正しく理解し、応答する。

- a. 文化や時代が違っても、内容や展開が似ている文学・演劇・視覚芸術があるが、これらの伝え方を比較する。
- b. 創造された生産物やそのプロセスを評価する。(聴覚作品、視覚作品、記述作品)。
- c. 個人的に振り返ったり、(ポートフォリオなど)の過去の作品を見直すことで、成長したところを把握する。

8 「学校図書館プログラム基準」

「学校図書館プログラム基準」は次のように記している (抄訳) 12)。

「学校図書館プログラム基準」は、生徒が『カリフォルニア州の学校図書館基準』を達成できるよう、期待される学校図書館の最低のプログラムを記している。各図書館活動 (職員構成, アクセス, 資源) に記されている数字は、効果的な学習に必要な具体的な基礎的数値であり、小学校、中学校及び高等学校のすべてを対象にしている。その基準は、効果的な学校図書館に関する全米や州のデータ及び調査研究に基づいている。また、同基準は、効果的な学校図書館プログラムを計画・実施すべく、州のすべての学区で利用されることが意図されている。

School Libraries Work! は次のように記している 13)。

効果的な学校図書館とは図書以上のものである。それらの図書館は生徒の (学習) 達成を支援する多様な印刷形、デジタル形の資源で満ちている学習ハブである。現代の学校図書館はあらゆる年齢の人が集まる場所であり、あらゆる関心事を探し、アイディアを討議する場所である。生徒が読書好きになるよう、生徒がアイディアや情報の熟練した利用者になるよう、生徒が印刷形、デジタル形の資源世界を探索するよう、教師と協働する図書館メディア専門家によって学校図書館が監督 [運営] された時、学校図書館は生徒の学習成果に最も大きなインパクトを与える。

「学校図書館プログラム基準」の詳細 14)

A. 職員構成

- 学校図書館は資格のある SL と準専門職の支援職員によって構成される。
- 785 人の生徒ごとに一人の SL。
- 週 4 時間勤務する準専門職の支援職員。

B. アクセス

- 図書館は週 36 時間以上開館している。
- オンライン目録を備えている。
- 図書館の web サイトがある。
- 生徒はインターネットにアクセスできる。
- スケジュールはフレキシブルである (少なくとも週 20 時間) (注: 授業などで予約されていない時間が毎週 20 時間以上あるということ)。
- 小学校では少なくともネットワーク接続された 10 台のコンピュータを、中学校では 15 台、高校では 25 台有する。
- 個人や小規模のグループ学習スペースに加えて、1 クラスの指導のためのスペースがある。

C. SL の責任

- SL は、少なくとも 2 つの学年で教師 (もしくは 20% の教師) との協働の計画や指導のためのスケジュールを立てる。SL は、図書館のリソースを利用したレッスン・プランを作成し、実施するために教師と協働する。
- 教育活動に週に 20 時間は費やす。
SL は、個人、小グループ、及びクラス全体を直接指導する。
- 図書館の管理運営の仕事に週に 5 時間費やす。
職務として、コレクション構築 (生徒の年齢やカリキュラムに則した印刷形やデジタル形の選択)、時代遅れや破損した資料の除籍、発注や目録作成の監督、準専門職の職員や学生補助、ボランティアの職務の監督がある。
- SL は、個人の読書やクラスの宿題としての読書のために生徒が資料を選ぶ際に手助けする。また、読書愛を育成する。
- SL は、図書館方針や手続きを作成・更新し、プログラムの評価も含めた年間計画を立てる。

D. リソース

- カリキュラムや様々な認知特性や言語ニーズに合った最低限のリソース (データベース、オーディオブック、電子図書等) を所蔵する。
- 少なくともオンライン・データベースの予約購入。
- 電子的な雑誌に加えて、小学校で 25 誌、中学校で 20 誌、高校で 15 誌の印刷形の雑誌。
- 蔵書の少なくとも 3 分の 2 は 15 年以内に刊行されたもの。
- 生徒 1 人あたり 28 冊の蔵書。
- 蔵書構築に関して、毎年、小学校と中学校では生徒一人当たり 1 冊、高校では 2 人当たり 1 冊の図書を蔵書に加える。

9 考察

以上、2010 年に作成され、2024 年現在でも有効である『カリフォルニア州の学校図書館基準』を概観した。同基準は、学校図書館の目的を生徒の「情報リテラシー・スキル」(information literacy skills) の育成に置いていて、それが同基準の 1 つの特徴である。同基準は「生徒のための学校図書館基準」(この論稿では 4 章) の 1 章を設けて、生徒の情報リテラシー・スキルについては詳細に記している。また、学校図書館の目的を生徒の「情報リテラシー・スキル」の育成に置いていることの根拠として、「はじめに」の 1 章を設け、その章で種々の調査報告を紹介し、それらの調査報告を根拠にしていると記していて、それも特徴の 1 つになっている。

基準は幼稚園から 12 年生まで個別に記しているが、この論稿では、1 年生用、4 年生用及び 7～8 年生用の基準をピックアップし、それらを概観した。全米レベルの基準や他州の学校図書館プログラム基準では、学校図書館プログラムに関しては通常、その目的や使命と同時に (並行して) 詳細に記

しているが、このカリフォルニア州基準では学校図書館プログラムは幾分付随的な扱いになっているように思われる（この論稿では8章）。

同基準は学校図書館プログラムとその目的を区別し、目的を前面に押し出し、その記述に70%以上（全体は44ページからなるが、目的は32ページを占めている）のスペースを費やしている。そして、その目的を「生徒の情報リテラシーの育成」（information literate）という1つの用語で記述しているのが特徴的である。また、それらの基準は独立して教えられる基準ではなく、クラスの教師とSLがカリキュラムのコンテキストの中で協働して教えられることを前提としている、という記述も特徴的である。

他州の基準、例えば、2017年に作成されている『テキサス州の学校図書館プログラム基準とガイドライン』（*School Library Programs: Standards and Guidelines for Texas*）¹⁵）や2019年に作成されている『アイオワ州の学校図書館プログラム基準』（*Standards for School Library Programs in Iowa*）¹⁶）と比較しても、学校図書館プログラム自体とその目的を区別し、目的を前面に打ち出しているところも、『カリフォルニア州の学校図書館基準』の特徴であるように思われる。

米国学校図書館員協会（American Association of School Librarians, 以下 AASL）は2009年に『学習者に力を与える：学校図書館メディア・プログラム・ガイドライン』（*Empowering Learners: Guidelines for School Library Media Programs*）を刊行し、情報が拡大し、デジタル化が進む世界で、学習者は高いレベルの批判的思考力、態度、責任感を身に付けねばならないと記し、質の高い情報に様々な視野からアクセスして独自の結論を導き出したり、新しい知識を生み出したり、その知識を他者と共有したりしなければならない、と記している。また、この基準は、「情報リテラシー」（information literacy）という狭い概念にとらわれず、学習プロセスに焦点を当て、学校図書館における生徒の基準を記している、とも記している¹⁷）。しかし、『カリフォルニア州の学校図書館基準』は「情報リテラシー」を広く解釈し、学校図書館プログラムの目的を「生徒の情報リテラシーの育成」、としているところにも特徴がある。

『カリフォルニア州の学校図書館基準』に拠れば、「生徒が情報リテラシーを有している」（information literate）ということは、1) 図書館の組織、印刷媒体、デジタル・メディア、及び他の資源についての知識を応用して情報にアクセスできること、2) 疑問を解決するのに何が適切かを決める際に情報を評価し分析することができること、3) 情報を組織化・統合・創造・伝達できるようになること、4) すべての学習領域において情報リテラシーのスキルを統合し、生涯学習者になるために独立して情報を追い求めることができるようになること、である。その「情報リテラシーを有している」（information literate）を学年ごと（中高校は複数学年）に詳しく記述しているが、学校図書館の目的としてそれらを読むと、特に違和感を持たない。そのような学校図書館プログラムの目的論も有り得るような印象を持つ。しかし、『カリフォルニア州の学校図書館基準』のように、低学年対象でも学校図書館プログラムの目的を「情報リテラシーの育成」に置いているのは珍しい。

また、イリノイ州でもイリノイ学校図書館メディア協会（Illinois School Library Media Association）作成の『I-SAIL: イリノイ学校図書館基準』（*I-SAIL: Illinois Standards-Aligned Instruction for Libraries 2015*）¹⁸）があり、幼稚園から5年生までの生徒が習得すべき能力が記述されているが、イリノイ州の場合、イリノイ学校図書館メディア協会の作成であり、『カリフォルニア州の学校

図書館基準』と比較して、その効果 (法的拘束性) において差があるように思われる 19)。

なお、トッド (R. Todd.) は 2012 年の文献 “The Power of the (in) the (Im)possible” の中で、次のように記している 20)。

[我々の実地調査の中で] 協働的教授が、SL の業務を学習基盤や学校文化の中へ広く深く統合させるダイナミズムであることを見出した。“チームワーク” や “チームプレイヤー” の底にあるのは 1 つの共通目標に向かっているという相互関係 (依存) であった。その共通目標というのは、核となるカリキュラム内容基準の達成である。

また、同文献の中で、トッドは以下のようにも述べている 21)。

私は長い間、SL にとっては「内容」ではなく、「プロセス」が大事であるという主張を聞いてきた。これは問題であると思う。生徒はカリキュラムの内容を学ぶのであり、教師はカリキュラムの中の内容を教える。生徒は地理、歴史、科学等の宣言的 (記述的) 知識を学ぶ。しかし、カリキュラムに基づいている知識を効果的に学ぶには、マインドをアイディアで引き込む必要がある。すなわち、カリキュラムの中の知識を情報ベースで構築することになる。そして、効果的に学ぶには認知的、情緒的プロセスが必要になる。私たちの、学校図書館を利用した指導に関する研究では、定められた学習内容が求める基準を達成できることを目指した。リソースベースの探究 (resource-based inquiry) は最初、内容の知識 (content knowledge) に向けられ、それから、知識を創造すべく、深い知識や思考プロセスを開発させる探究型介入 (inquiry-based interventions) を通じて補強された。教師は、SL が定められた学習内容とは関係ない “図書館” 科を行っているのではないとみなすようになった。むしろ SL は、各教科の内容を学ぶ経験をさせてくれる専門家であり、生徒が知識を構築できるよう情報に関わり、さまざまな知識を表現できるツールを使えるように教えてくれる人と見てくれるようになった。そうなるには、専門家として信頼を得ること・交渉能力・柔軟性・見解の共有・そして既成概念にとらわれずに情報を知識へと昇華できる協働的学習に取り組む姿勢が必要だった。

この言説は、アメリカでは SL の人数が次第に減って来ている状況の打開策として、図書館ラーニング・コモン (library learning common) 案が登場し、その実現の必須要素として共同授業 (coteaching) が提言されている最近の状況 22) を勘案すると、一考に値すると思われる。

学校図書館界では、例えば、フロリダ州の学校図書館ガイドライン 23) のように、従来、学校図書館の目的 (機能) として、生徒の読書の促進と批判的思考力を含めた情報リテラシー・スキルの涵養を掲げて来ている。情報リテラシー・スキルの涵養には、読書が極めて重要な役割を果たすが、学校図書館界は「喜びのための読書」も重視して来ている。

また、AASL の『学習者に力を与える: 学校図書館メディア・プログラム・ガイドライン』は次のように記している 24)。

喜びと学習のために読書を促進させることは、『学習者に力を与える: 学校図書館メディア・プログラム・ガイドライン』の核として残っている。学習者は情報のためと同時に、喜びのた

めの読書の機会を持たなければならない。読書は 21 世紀の学習者にとって基礎的なスキルである。学習者がアイデアと情報の効果的な利用者になり、文学を鑑賞するようになるためには、印刷形とデジタル形の両方にあるテキストを理解・分析・評価できる戦略的読者になる必要がある。SL は他の教育者とパートナーを組み、学習者の読書の発達を評価する特殊な位置にある。

『カリフォルニア州の学校図書館基準』は、「読書」に関しては、「情報リテラシー・スキル」の構成要素として「生徒は、すべての学習領域に情報リテラシー・スキルを統合する」を含め、その具体的な 1 例として、「情報収集や個人的な関心事、及び生涯学習のために広く読書し、様々なメディアを利用する」を挙げている。また、1 年生を対象としては、「a) 1 年生レベルの代表的なテキスト (text) を読み、4 年生まで年間 50 万語を読むことを目標にする (例: 古典、現代文学、雑誌、新聞、オンライン情報)」や、「b) 詩、韻、音符、及び物語を読む」を挙げている。7～8 年生用としては、「生徒は、すべての学習領域に情報リテラシー・スキルを統合する」の中に、「a) 7-8 年生レベルの代表的なテキスト (text) を読み、8 年生まで年間 100 万語を読むことを目標にする (例: 古典、現代文学、雑誌、新聞、オンライン情報)」や、「b) 様々なジャンルから読書する (例: ドラマ、寓話、おとぎ話、ファンタジー、民話、エッセー、スピーチ)」が記されている。「学校図書館プログラム基準」の中では、「SL は、個人の読書やクラスの宿題としての読書のために生徒が資料を選ぶ際に手助けする。また、読書愛を育成する」と記し、読書に関しても記しているが、学校図書館界が主張する「喜びのための読書」に関しては中心的に扱われていない印象を受ける。

10 終わりに

『カリフォルニア州の学校図書館基準』に関して、同基準の内容と他州の基準との比較、全米レベルでの学校図書館界の動きとの関係等の観点から検討を試みた。我々は、アメリカの学校図書館に関して比較図書館情報学視点から関心を持ち、研究を進めているが、全米レベルや州レベルの学校図書館の状況を未だ十分に把握できておらず、『カリフォルニア州の学校図書館基準』に関しても十分な検討を行ったとは言えない。あくまでも現時点での到達点を公表するものである。将来、より包括的な検討を試みる予定である。

また、『カリフォルニア州の学校図書館基準』は、「学校図書館プログラム基準」の職員構成に関して、「a) 学校図書館は資格のある SL と準専門職の支援職員によって構成される。b) 785 人の生徒ごとに一人の SL」を挙げているが、カリフォルニア州教育局の 2022/23 年度の報告によると、調査に応じた学校の 19% しか、パートタイムの SL も含めても雇用していない状況で 25)、実際には厳しい現実があることも念頭に置く必要があるだろう。

注・引用文献

- 1) 例: 大城善盛, 坂下直子「学習者, 学校図書館員, 学校図書館のための全米学校図書館基準: フレームワークを中心とした分析」『図書館界』72(2), 2020, p.89-95;

- 瀬戸口 誠, 坂下直子, 大城善盛「テキサス州学校図書館プログラム基準の考察」『図書館界』74(2), 2022, p.101–107;
- 坂下直子, 大城善盛, 浅川功治「アメリカの学校図書館の歴史: 全米学校図書館基準を中心に」『図書館界』75(2), 2023, p.155–163.
- 2) California State Board of Education, *Model School Library Standards for California Public Schools: Kindergarten Through Grade Twelve*. California Department of Education, 2011, p.v. <<https://www.cde.ca.gov/be/st/ss/documents/librarystandards.pdf>>. [引用日: 2024-10-18]
 - 3) *ibid.*, p.v.
 - 4) 原著の注。D. Achterman, *Haves, Halves and Have-Nots: School Libraries and Student Achievement*. PhD diss., University of North Texas, 2008.
 - 5) 原著の注。L. Farmer, “Degree of Implementation of Library Media Programs and Student Achievement,” *Journal of Librarianship and Information Science*. 38, 2006.3, p.21–32.
 - 6) 原著の注。S. Sinclair-Tarr and W. Tarr, Jr., “Using Large-Scale Assessments to Evaluate the Effectiveness of School Library Programs in California,” *Phi Delta Kappan*. 88(9), 2007.5, p.710–711.
 - 7) California State Board of Education, *op. cit.* 2), p.vi.
 - 8) California State Board of Education, *op. cit.* 2), p.viii–iv.
 - 9) California State Board of Education, *op. cit.* 2), p.4–6.
 - 10) California State Board of Education, *op. cit.* 2), p.13–15.
 - 11) California State Board of Education, *op. cit.* 2), p.23–26.
 - 12) California State Board of Education, *op. cit.* 2), p.31–34.
 - 13) 原著の注。 *School Libraries Work! Scholastic Research and Results Foundation Paper*. Scholastic, 2008.
 - 14) California State Board of Education, *op. cit.* 2), p.33–34.
 - 15) Texas State Library and Archives Commissioners. *School Library Programs: Standards and Guidelines for Texas*. Revised in 2017. <<https://www.tsl.texas.gov/sites/default/files/public/tslac/ld/schoollibs/sls/Texas%20School%20Library%20Standards%20E-Version%20FINAL.pdf>>. [引用日: 2024-10-18]
 - 16) Iowa Department of Education, *Standards for School Library Programs in Iowa*. 2019. <<https://educate.iowa.gov/media/4782/download?inline>>. [引用日: 2024-10-18]
 - 17) American Association of School Librarians, *Empowering Learners: Guidelines for School Library Media Programs*. AASL, 2019, p.12.
 - 18) Illinois School Library Media Association, *I-SAIL: Illinois Standards-Aligned Instruction for Libraries · 2015*. <<https://www.rtsd26.org/schools/euclid/learning-resource-center/files/documents/K%20ISAIL%202015.pdf>>. [引用日: 2024-10-18]
 - 19) 因みに、『I-SAIL: イリノイ学校図書館基準』が生徒に求める基準 (能力) とは, 1) Access

- information efficiently and effectively to inquire, think critically, and gain knowledge, 2) Evaluate information critically and competently, 3) Use information accurately, creatively, and ethically to share knowledge and to participate collaboratively and productively as a member of a democratic society, 4) Appreciate literature and other creative expressions of thoughts and ideas and pursue knowledge related to personal interests and aesthetic growth, 5) Understand and practice Internet safety when using any electronic media for educational, social, or recreational purposes, である。
- 20) R. Todd. “The Power of (in) the (Im)possible,” *Symposium of the Greats Wisdom from the Past & A Glimpse into the Future of School Libraries*, ed. D. V. Loertscher and B. Woolls. Learning Commons Press, 2019, Appendix (no. paging).
 <<https://www.davidloertscherlibrary.org/wp-content/uploads/2020/05/2019-Symposium-of-the-Greats-Wisdom-from-the-Past-A-Glimpse-into-the-Future-of-School-Libraries.pdf>>. [引用日: 2024-10-18]
- 21) *ibid.*
- 22) 最近の状況に関しては、次のような文献を参照。
 D. V. Loertscher, ed., *Learners in the Learning Commons: Papers of the Treasure Mountain Research Retreat # 19*. Learning Commons Press, 2013.
 <<https://www.davidloertscherlibrary.org/wp-content/uploads/2020/06/2013-Learners-in-the-Learning-Commons-Papers-of-the-Treasure-Mountain-Research-Retreat-19-1.pdf>>. [引用日: 2024-11-12];
 D. V. Loertscher, ed., *The Library Learning Commons: Start a Revolution*. Learning Commons Press, 2015. <<https://www.davidloertscherlibrary.org/wp-content/uploads/2020/06/2015-The-Library-Learning-Commons-Start-a-Revolution.-Papers-of-the-Treasure-Mountain-Research-Retreat-22-1.pdf>>. [引用日: 2024-11-12];
 D. V. Loertscher and B. Woolls, ed. *op. cit.* 20).
- 23) Florida Department of Education, *Library Media Services*. <<https://www.fldoe.org/academics/standards/subject-areas/library-media-services-instructional-t/>>. [引用日: 2024-11-12]
- 24) American Association of School Librarians, *op. cit.* 17), p.21–22.
- 25) California Department of Education, *Statistics About California School Libraries*. 2024. <<https://www.cde.ca.gov/ci/cr/lb/schoollibrstats08.asp>>. [引用日: 2024-11-12]